

厚生労働省
 東京労働局発表
 令和6年1月19日

担当	東京労働局労働基準部安全課
	課長 伊藤 聖
	主任安全専門官 大木 訓
	電話 03(3512)1615

令和5年度第2回 TOKYO 小売業 SAFE 協議会を開催します ～ 年末・年始 Safe Work 推進強調期間における取組 ～

東京労働局(局長 美濃 芳郎)は、「年末・年始 Safe Work 推進強調期間」の取組の一環として、管内のリーディングカンパニー、関係団体等を構成員とする令和5年度第2回「TOKYO 小売業 SAFE 協議会」を開催いたします。

本協議会においては、協議会メンバーである独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所の有識者による行動災害防止に関する講演を予定しており、転倒災害等の多い小売業の安全衛生に対する更なる気運醸成を推進することとしております。



(※写真は、旧名称「TOKYO 小売業 + Safe 協議会」のもので)

1 日時	: 令和6年1月24日(水) 14:00～16:00
2 場所	: 九段第三合同庁舎 11階 共用会議室 4 東京都千代田区九段南 1-2-1

※会議につきましては、一部公開の上、開催します。

東京労働局労働基準部安全課あて

メール：anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp

取材申込書

取材日	1月24日 TOKYO小売業SAFE協議会
会社名	
参加人数	
連絡先電話番号	

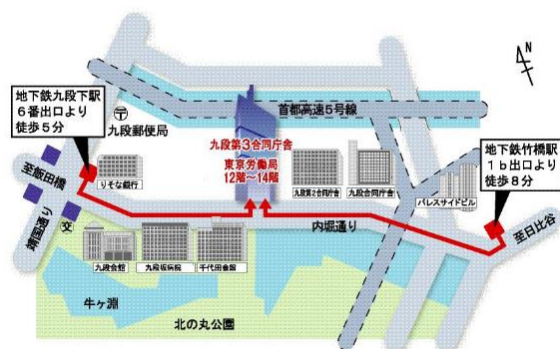
令和6年1月23日（火）12：00必着

(1) 当日に取材を希望する報道関係者は、「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課までメール(anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp)にてご連絡願います。

会場 九段第三合同庁舎 11階 共用会議室4 (東京都千代田区九段南1-2-1)

東京メトロ 東西線・半蔵門線 都営地下鉄 新宿線
九段下駅下車 徒歩5分

東京メトロ 東西線 竹橋駅下車 徒歩8分



【駐車場の利用について】
当局専用の駐車場はございませんので、来所の際は公共交通機関を御利用ください。
(九段第三合同庁舎の来館者用駐車場を利用される場合、入庫から30分を過ぎると駐車料金が発生します。)

問い合わせ先

〒102-8306

東京都千代田区九段南1-2-1

九段第三合同庁舎 13階

東京労働局労働基準部安全課(小林)

TEL 03-3512-1615



～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

令和5年度第2回「TOKYO小売業SAFE協議会」

令和6年1月24日（水）14：00～16：00
於 九段第三合同庁舎 11階 共用会議室4

次第

取材範囲

1 開会あいさつ

東京労働局労働基準部長 角南 巖

2 東京労働局説明

令和5年度SAFEアワード紹介

東京労働局労働基準部安全課

産業安全専門官 小林 高士

3 講演

行動災害における労働災害防止について

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

リスク管理研究グループ 研究員 柴田 圭 様

————— 休 憩（報道機関退席） —————

4 意見交換・討議

